

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和4年12月16日(金) 開会 午後4時30分
閉会 午後5時16分
- (2) 場 所 柳井図書館 視聴覚室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

①議案第17号 柳井市公立小・中学校教職員人事異動内申方針について

②議案第18号 市長からの意見聴取について(令和4年度12月補正予算)

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後4時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、横山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第17号 柳井市公立小・中学校教職員人事異動内申方針について

教育長は事務局に説明を求め、三浦教育部長から、本案は下記の5項目の

方針に従って内申するものであるとの説明があった。

1. 適正な人事交流を推進する。
2. 小・中学校において7年を超える者については、原則として異動を行う。
3. 新規採用者については、学校や地域の状況を踏まえ、計画的配置を行う。
4. 広域的な視野に立ち、適正な交流に努める。
5. 校長、教頭、事務局等の人事については、学校の課題を積極的に解決することのできる人材の配置に努める。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：「4 広域的な視野に立ち、適正な交流に努める。」の広域的の範囲は、県内か。あるいは県外も含まれるのか。

西元教育長：基本的には県内ということで、主には柳井地域の1市4町、その他県内他市町ということになる。

西原委員：旧柳井教育事務所管内ということか。

西元教育長：基本的には旧教育事務所単位だが、地域を越えてということも当然ある。

西原委員：柳井地域の活性化のために、しっかり交流されたらよいと思う。

西元教育長：柳井出身の方も、他地域で活躍されている方がたくさんいるので、またこちらでご活躍いただきたいと思っている。

厚坊委員：通常、新規採用者は3年で異動になるが、岩国市では新規採用者の2校目の異動は市内という方針と聞いている。柳井市も、さらに積極的に育てていただきたい。

西元教育長：柳井地域は比較的新規採用者が多く就き、3年間の研修を乗り越え、大いに成長している。新しい先生も柳井市に来ると立派に力を付けているということで定評がある。

せっかく育った先生を3年で他地域へ送り出すというのは聊かもったいない気持ちもあるので、最近では柳井市でも3年経験すると市内の別の学校でご活躍いただくことも考えている。

西原委員：3年というのは、ルール化されているのか。

西元教育長：明文化はされていないが、新採の3年間で一通りの経験を積んだ後、また別の学校へという考え方は県内統一である。

厚坊委員：10年で3校経験するという方針だったと思う。

西元教育長：10年間で3校は経験するようになっている。2校目からは、7年間在籍することはできるが、10年目に掛かる時には3校目に異動することになる。

西原委員：企業の場合は、すべてではないがエキスパートを輩出するということで、10年、20年同じ職場に在籍する場合もある。

西元教育長：県立高等学校も、以前は10年ということだったが、今年から7年ルールに変更になった。

中学校や高等学校は担当教科の関係があるので、なかなか異動が難しい場合もある。7年を待たずに早めに動けるタイミングで

異動していただくことも考えている。

厚坊委員：以前は10年や20年を超える職員がたくさんいて、その学校の中心になっていた。メリットとデメリット両方あるが、人事交流ということで積極的に進めていただきたい。

西元教育長：先日の12月議会で、柳井市全体の学力向上をどのように図っていくのかという内容の一般質問があったが、異動も1つのポイントになると思うので、指導力のある先生方を必要なところの的確に配置できるかというところを人事異動でしっかり考えていきたい。

横山委員：中学校の部活動において、なかなか指導者が見つからないという話もあるが、人事異動では関係してくるのか。

厚坊委員：長年部活動で活躍してきた先生が異動で市域外に出ないといけない場合には、その部活動の指導者が空いてしまうので、どこの学校にどの部活動を指導できる先生がいるのか常に把握しておく必要がある。今まで熱心に指導してきた先生が出ることで、生徒の活動が停滞しないように他の学校との交渉の中で、該当の先生と相談しながら、話をさせていただいていた。これが中学校の校長の悩ましいところでもあった。

西元教育長：部活動も当然考慮はするが、先ほど申し上げたように教科の関係があるので、その先生に来ていただきたくても教科の空きがなければ異動は難しい。そのあたりが悩ましい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第18号 市長からの意見聴取について（令和4年度12月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、石岡部次長、室田課長、大岡課長及び脇村所長から、一般会計予算12月補正について下記のとおり説明があった。

- ・補正予算書2ページ、小中学校可燃物等収集業務委託料から学校給食センター燃料費までの教育委員会関係の10件の委託料等は、新年度4月に入って直ちに対応が必要なことから、今年度中に入札を行い、契約するため債務負担行為の設定を行う。

- ・教育総務費の事務局費は、給料、職員手当、共済費について、条例改正等に伴う人件費を増額補正する。

- ・幼稚園費の私立幼稚園特別支援教育費補助金は、私立幼稚園において、障がいのある幼児の受け入れをしている場合に特別支援教育の振興を図るため、県の補助単価通知に従い、1名分を増額補正する。

- ・小学校費の学校管理費の需用費、光熱水費は、昨今の電気料金の高騰により、施設修繕料は、校舎等の修繕料に不足が生じるため、増額補正する。

- ・施設改修工事費は、来年度、柳東小学校に全盲の園児が入学予定であり、東部視覚障害教育センターの助言指導を受け、安全に学校生活を送るために、

主に手摺や点字タイル取付工事を行う。

・小学校費の教育振興費の需用費、消耗品は、柳東小全盲児童用として、点字盤や音声時計、コーナークッション等を整備する。

委託料のネットワーク整備業務委託料は、現在休校中の平郡東小学校に、来年度新たに1名入学する予定のため、ICT学習環境の整備運用業務を委託する。

教材等備品購入費は、柳東小の全盲児童用として、点字タイプライター、点字ラベラー、トレー整理棚等を整備する。

・中学校費の学校管理費の需用費、光熱水費は、小学校費と同様に、電気料金の高騰により増額補正する。

・社会教育費の社会教育総務費の需用費、光熱水費は、星の見える丘工房の電気代について増額補正する。

・公民館費の需用費、光熱水費は、地区公民館9館分の電気代及び8館分のガス代を増額補正する。また、修繕料は、日積公民館の照明の一部を本体ごと取り換える。

・図書館費の職員手当等、会計年度任用職員退職手当は、柳井図書館フルタイム会計年度任用職員3名分を増額補正する。

3名の職員については、今年度末で3年の任用期間を満了するため新たに募集することとなる。来年度の職員体制については、パートタイム会計年度任用職員6名を考えているが、仮に3名の職員を再度任用した場合でも任用条件の変更となり、退職金を支給するものである。

光熱水費は、電気料の単価上昇により増額補正する。

・文化福祉会館費の指定管理者電気料金支援補助金は、電気料金の高騰による増額分について、指定管理施設のため補助金で調整するものである。

・サンビームやない運営費の需用費、燃料費及び光熱水費についても、電気料の単価上昇により増額補正する。

委託料の管理業務委託料は、舞台等設備管理業務委託料及び開館作業補助委託料について、ホール使用回数が増加したため増額補正する。

・文化財保護費の需用費、光熱水費は、しらかべ学遊館、茶臼山古墳資料館及び町並み資料館の電気料について増額補正する。

・給食センター運営費の需用費について、燃料費は、主に蒸気で行っているセンター調理の燃料であるA重油の単価高騰による不足分、光熱水費は、高騰している電気料の不足分をそれぞれ増額補正する。

また、修繕料は、食器システム洗浄機や炊飯システムのポンプなどの緊急に必要な修繕料を計上している。

・体育施設費の需用費、光熱水費は各地区体育館等の電気料の不足分を増額補正する。

委託料は、来年度予定しているバタフライアリーナ改修工事の実施設計業務を行っているが、新たに追加工事が必要になったことから増額補正する。

また、指定管理者電気料金支援補助金は、バタフライアリーナの電気料高

騰に対する補助金を計上している。

・ウェルネスパーク管理費の指定管理者電気料金支援補助金は、アクアヒルやないの電気料高騰に対する補助金を計上している。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：給食センター運営費の需用費について、使用燃料がA重油との説明があったが、ボイラー設備のことか。

脇村所長：そのとおり。

西原委員：ボイラーの燃料は、軽油か灯油ではないのか。

脇村所長：結構大きいボイラー設備であり、通常はA重油を使用している。

西原委員：A重油であれば単価も安く、指定数量も異なる。

厚坊委員：柳東小学校の件で予算とは直接関係ないが、これまで全盲児童の入学は例がなかったと思う。教育支援委員会にも諮られたと思うが、学級が増えることになるのか。

西元教育長：特別支援学級ができる。

厚坊委員：普通学級との交流もあるが、なかなか大変だと思う。

西元教育長：現在は第2ルンビニ保育園に通っているのですが、様子を尋ねたりしているが、それほど介助が必要という印象はない。ただし、保育園と学校では設備面でも異なるので、手摺や階段の点字ブロック等を整備する必要がある。

指導者についても、以前大島小学校で弱視の児童を指導しておられた先生もおられるので、そういった経験のある先生に指導していただきたいと考えている。

厚坊委員：田布施町の総合支援学校は、全盲児童の受入れはあるのか。

西元教育長：総合支援学校は5障害に対応するというので、基本的には受入れ可能だが、いろいろなお子さんをお預かりする関係もあり、教育支援委員会の中で、その子が友達をつくるのが難しいのではないかという意見があった。また、今は保育園で友達と仲良く過ごしているので、そのまま柳東小学校と一緒に入学する方が、その子にとってより良いのではないかという意見もあった。

西原委員：性別は。

西元教育長：女子。

西原委員：改修費として、71万5,000円計上されているが、そういった障がい者の専門の業者が工事を行うのか。

室田課長：市内の業者に工事をお願いすることになる。

柳東小学校の1階から2階へ上がる手摺の形状が曲線を描いており、全盲の子にとっては方向が分からなくなるので改善した方が良いという指摘があったため、直線手摺への改修と階段前に点字ブロックを設置する工事を行う。

周南市の支援学校の先生が全盲の子どもと一緒に柳東小学校の校舎内を実際に歩いてみた。先生から、子どもが成長して一

般社会に出た時は当然のように不具合もたくさんあるので、ある程度の安全確保ができる範囲で、あまり過剰に変えない方が良いのではないかと指摘をいただいた。最低限改善すべき箇所ということで、手摺の修繕と点字ブロックの設置を考えている。

西原委員：トイレについては大丈夫か。

室田課長：柳東小学校は、支援学級の前に障がいをかかえる児童に対応したトイレがある。

対象のお子さんは、明るくて元気で、本当にしっかりしており、自分でトイレもできるので、その辺りは大丈夫だと考えている。

三浦部長：先程のお尋ねは、専門の業者が工事を行うのかということだと思うが、市内の一般の建築業者で、特に障がい者の専門の業者ではない。

西原委員：タブレット端末は、点字用があるのか。

室田課長：ディスプレイのない視覚障がい者用の端末が発売されており、今回も導入を検討したが、まだ1年生ということもあり、すぐに用意するよりも、その子の発達段階に合わせて検討していきたい。

端末の性能も年々良くなってくると思う。今回は、通常の点字タイプライターを購入したいと考えている。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後5時01分 協議会)

(午後5時16分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後5時16分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 横山志磨

調整者 室田和範